

金融機能強化審査会説明資料

平成 22 年 3 月 8 日 (月)

金 融 庁

金融機関(持株会社、地域銀行)の概要

	フィデアホールディングス	北都銀行(Ⅰ)	宮崎太陽銀行(Ⅱ)
本店所在地	宮城県仙台市	秋田県秋田市	宮崎県宮崎市
代表者(社長又は頭取)	里村 正治	斉藤 永吉	宮田 穂積
(単位:億円、%)			
店舗数/職員数	21年9月末 159店/1,654名	21年9月末 80店/884名	21年9月末 53店/704名
預金(末残)(地域銀行109行中順位)	19,579	10,944 (79位)	5,312 (99位)
貸出金(末残)(同上)	13,990	6,982 (82位)	3,924 (98位)
自己資本比率	8.70	8.33	7.26
純資産額	599	244	160
その他有価証券評価差額金	▲12	19	▲42
不良債権比率	3.56	4.18	4.77

(注)フィデアホールディングス(以下「フィデアHD」)は、21年10月1日設立のため、北都銀行と荘内銀行の21年9月末の計数を合算。

	(単位:億円)		(単位:億円)		(単位:億円)	
	22年3月期見通し	前年同期比	22年3月期見通し	前年同期比	22年3月期見通し	前年同期比
業務粗利益	291		199	87	98	▲ 9
資金利益	222		156	▲ 1	102	▲ 2
役務取引等利益	44		26	3	6	0
債券関係損益	13		4	73	▲ 10	▲ 7
経費	▲ 223		▲ 154	4	▲ 85	3
コア業務純益	54		39	18	24	1
不良債権処理費用	▲ 39		▲ 25	43	▲ 55	7
株式等関係損益	▲ 0		▲ 2	59	▲ 28	▲ 19
当期純利益	17		10	190	▲ 84	▲ 42

資本参加額と自己資本比率

〔資本参加額の考え方〕

- 金融市場の急激な変動が生じた場合でも、銀行の財務基盤の安定を確保し、適切かつ積極的な金融仲介機能が発揮できるようにするなど、当該銀行が主として業務を行っている地域で金融機能を発揮するために十分な自己資本の水準であること。
- 返済に対応することができる財源を概ね15年以内に確保できる見込みがあること。

	フィデアHD (連結)	北都銀行	宮崎太陽銀行
資本参加額	100億円		130億円
返済財源の確保	15年		15年

【自己資本比率の推移 (単位: %)】 (前提条件: 計画期間中、日経平均株価 9,000円)

21年12月期 実績

	フィデアHD (連結)		北都銀行		宮崎太陽銀行	
	弾力化前	弾力化後	弾力化前	弾力化後	弾力化前	弾力化後
自己資本比率						
Tier1 比率						

22年3月期 計画 (資本参加後)

	フィデアHD (連結)		北都銀行		宮崎太陽銀行	
	弾力化前	弾力化後	弾力化前	弾力化後	弾力化前	弾力化後
自己資本比率		9.42		11.21		8.92
Tier1 比率		5.83		7.24		7.32

23年3月期 計画

	フィデアHD (連結)		北都銀行		宮崎太陽銀行	
	弾力化前	弾力化後	弾力化前	弾力化後	弾力化前	弾力化後
自己資本比率		8.36		8.31		8.89
Tier1 比率		5.97		7.25		7.29

※ 北都銀行は、22年8月に劣後債119億円を償還予定。

24年3月期 計画 (経営強化計画の終期)

	フィデアHD (連結)		北都銀行		宮崎太陽銀行	
	弾力化前	弾力化後	弾力化前	弾力化後	弾力化前	弾力化後
自己資本比率		8.60		8.34		9.14
Tier1 比率		6.20		7.29		7.55

転換権付優先株式の商品性一覧

基本的考え方

- 金融仲介機能を平時に復するという制度の趣旨を踏まえ、配当率等は平時の水準に設定。
 ※ 具体的には、サブプライム問題が顕在化する前の安定した市場環境を前提とする。
- 経営強化計画において財務内容の改善が見込まれるのであれば、それも織り込む。

		フィデア HD (宮城県)	宮崎太陽銀行 (宮崎県)
配当率		TIBOR (12ヶ月) + 1.0 %	TIBOR (12ヶ月) + 1.05 %
上限配当率		8 %	
議決権		無し (但し、配当金が約定どおり支払われない場合は、議決権復活)	
転換権	転換可能期間	発行後 3 年～ (平成 25 年 4 月 1 日～)	発行後 6 ヶ月～ (平成 22 年 10 月 1 日～)
	転換価額修正頻度	毎月 1 回 (月次修正)	
	下限転換価額	50 %	50 %
一斉転換日		発行後 15 年経過後 (平成 37 年 4 月 1 日)	
コール条項	行使可能期間	発行後 10 年経過後 ~ 一斉転換日 (平成 32 年 4 月 1 日 ~ 平成 37 年 3 月 31 日) 「含み損」の場合のみ、行使可能	
	取得価額	払込金額(簿価) + 経過配当金相当額	

※ 足許の日本円 TIBOR(12ヶ月物)は 0.6%程度。

経営改善の目標

(1) 収益性の目標（2行ともコア業務純益を選択）

（単位：億円、％）

		21年3月期（実績）		22年3月期（計画）		23年3月期（計画）		24年3月期（計画）		
		上期	通期	始期の水準	通期	上期	通期	上期	通期 (終期)	始期比
北 都	コア業務純益	10	21	28	27	16	34	22	46	17
	総資産（平残）	11,332	11,276	11,405	11,455	11,593	11,545	11,600	11,598	193
	コア業務純益ROA	0.18	0.18	0.25	0.23	0.27	0.29	0.39	0.40	0.15
宮崎太陽	コア業務純益	12	23	22	24	12	24	13	27	4
	総資産（平残）	5,612	5,604	5,619	5,591	5,636	5,645	5,679	5,688	68
	コア業務純益ROA	0.42	0.41	0.40	0.43	0.43	0.44	0.47	0.48	0.08

※【北都銀行】当行が保有する仕組貸出の金利デリバティブ部分について、20年3月期に9億円の評価損が発生。その後、金利環境の変化により21年度に入って急速に評価額が改善し、21年9月期に6億円の評価益が発生。当該仕組貸出については、今後の収益への影響を最小化するため引き続き圧縮等を進めていく方針。
⇒ 計画始期の水準及び計画値の設定、計画の達成状況（実績）の評価に当たっては、本計画に掲げる経営改善を図るための各種方策を確実に履行し安定的な収益力を確保する観点から、当該金利デリバティブに係る評価益を特殊要因として控除（業務粗利益経費率も同様）。

(2) 効率性の目標（業務粗利益経費率）

（単位：億円、％）

		21年3月期（実績）		22年3月期（計画）		23年3月期（計画）		24年3月期（計画）		
		上期	通期	始期の水準	通期	上期	通期	上期	通期 (終期)	始期比
北 都	経費（除く機械化関連）	70	143	136	138	66	131	62	125	▲ 11
	業務粗利益	69	111	182	186	91	185	95	191	8
	業務粗利益経費率	102.64	128.64	74.63	74.35	72.02	71.04	65.66	65.27	▲ 9.36
宮崎太陽	経費（除く機械化関連）	38	75	73	72	35	71	35	70	▲ 2
	業務粗利益	56	108	109	98	54	109	55	111	2
	業務粗利益経費率	67.40	69.32	66.83	72.86	65.14	64.87	63.04	62.99	▲ 3.84

※【宮崎太陽】22年3月期は、投資信託を中心とする積極的な減損処理の実施により業務粗利益が減少するため、業務粗利益経費率は一時的に上昇する見込み。

中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の目標

(1) 中小企業向け貸出の残高及び比率

(単位：億円、%)

		20年9月末 実績	21年3月末 実績	21年9月末 始期	22年3月末	22年9月末	23年3月末	23年9月末	24年3月末	
									終期	始期比
北 都	貸出残高	2,962	2,903	2,730	2,732	2,742	2,755	2,770	2,790	60
	総資産(末残)	11,228	10,820	11,489	11,493	11,517	11,554	11,591	11,665	176
	貸出比率	26.38	26.83	23.76	23.77	23.80	23.84	23.89	23.91	0.15
宮崎太陽	貸出残高	2,138	2,144	2,074	2,076	2,078	2,103	2,107	2,146	71
	総資産(末残)	5,577	5,637	5,564	5,574	5,563	5,583	5,602	5,672	107
	貸出比率	38.33	38.03	37.28	37.24	37.34	37.66	37.60	37.83	0.55

(注) 中小企業向け貸出比率＝中小企業向け貸出残高÷総資産(末残)

※【宮崎太陽】22年3月期に部分直接償却27億円を実施予定。このため、22年3月末の貸出比率は一時的に始期を下回る見込み。

(2) 経営改善支援先割合

(単位：先、%)

		20年9月末 実績	21年3月末 実績	21年9月末 始期	22年3月末	22年9月末	23年3月末	23年9月末	24年3月末	
									終期	始期比
北 都	経営改善支援先数	289	252	446	452	471	472	496	520	74
	取引先総数	10,199	10,193	10,388	10,440	10,490	10,540	10,590	10,640	252
	経営改善支援先割合	2.83	2.47	4.29	4.32	4.48	4.47	4.68	4.88	0.59
宮崎太陽	経営改善支援先数	38	42	40	45	103	141	164	183	143
	取引先総数	5,521	5,510	5,483	5,533	5,563	5,633	5,663	5,733	250
	経営改善支援先割合	0.68	0.76	0.72	0.81	1.85	2.50	2.89	3.19	2.47

(注) 経営改善支援先割合＝経営改善支援先数÷取引先総数

経営改善及び中小規模事業者に対する信用供与の円滑化等のための方策

【北都銀行】

① トップライン収益の増強等

○ 店舗機能・本部組織の見直し及びBPR推進による法人営業力の強化、住宅ローン・預り資産の増強、人材育成

- 24年度までにフルバンキング店の集約（64⇒33か店）と併せて法人取引を集約化
22/4に営業重点地区の母店に法人推進室を設置し、法人推進エリアサポートチームを重点的に配置（当初15名⇒24/10までに50名体制）。事業性融資推進リーダーとともに、法人営業を強力的に推進
- BPR推進室（21/4設置）の下、融資事務センターや事務集中センターの機能拡充等を実施し、営業店事務を軽量化
- 本部に法人サポート部（法人戦略室、秋田力開発推進室）を設置（22/2）し、営業店の課題解決型営業の推進をサポート
- 店舗機能の見直しとBPR推進により捻出した人員を法人・個人業務の専担者として再配置（23年度までに59⇒142名に拡充）
- アプローチ先のリストアップ、顧客接点増加運動の展開。成長が見込める分野（アグリビジネス・医療・福祉）への取組みを強化
- スコアリングシステムの導入（21/10）、ローンステーションの拡充（22年度9か所）等により、住宅ローンの推進体制を強化
- インストアランチ店舗や保険フルラインナップ取扱店舗の拡充等により、預かり資産を増強

○ 中小規模事業者に対する経営改善支援等

- 「ほくと・荘銀地域力連携拠点」（21/4～）の活用、両行の支援ツールの共有化等により、中小企業の課題解決を支援
- コンサルティング機能強化のために設置（21/4）した経営改善グループを中心に、本支店一体となって取引先（専担先を選定）に対する経営改善計画の策定支援・モニタリング、必要に応じ外部専門家を活用した改善策の策定等を実施
- 再生子会社（政投銀からの出資・人材派遣・ノウハウ提供、荘銀からの人材派遣）、中小企業再生支援協議会等を活用した企業再生支援
- スコアリング／コベナンツ活用型融資、ABL（動産・債権担保融資）、SPCを活用した顧客債権流動化業務等を推進

② 業務効率化の推進

- 物件費一括管理システムを導入（22/4）し本部の予算管理を徹底。荘内銀行とのシステムの共同利用や物品等の共同購入を検討・実施
- 店舗機能・人員配置の見直し、計画的な採用、出向先の拡大等により総人員を抑制

③ 不良債権の圧縮と信用コストの削減

- 再生子会社（21/2貸出債権162億円を移管）を活用した企業再生支援、融資部の経営改善グループによる経営改善支援による債務者区分のランクアップを通じて不良債権を圧縮。クレジットコミッティ・クレジットレビュー（21/2設置）により大口与信管理を強化

④ 健全で収益力の高い有価証券ポートフォリオの構築

- 20年度に株式・投資信託等の積極的な減損処理を実施。国債等債券中心のポートフォリオを構築し、安定収益を確保

※ 経営強化計画には、荘内銀行における中小規模事業者に対する信用供与の円滑化のための方策についても記載。

【宮崎太陽銀行】

① 収益力の強化等

○ 営業推進戦略：店舗戦略の再構築、事業先融資の増強、個人取引の増強

- 現行の営業店ブロック推進体制（53 か店 9 ブロック）をベースに、ブロック毎の推進目標の設定・業績評価、本部・母店長一体となった営業推進項目の進捗管理・対応策協議（以上 22/下期～）、本部主導による店舗の営業効率改善等を実施し、営業推進を強化
- 既存事業先に対する訪問活動の強化等による取引解消の防止、リレーションの強化
 - － 残高 1 千万円未満先：営業支援部のビジネスサポート業務担当による資金需要等の把握とそれに基づく営業店の提案活動の強化
 - － 残高 1 千万円以上先：各取引先の管理責任者を明確化し、資金需要への対応とコンサルティング機能発揮による経営改善支援
 - － 本部行員の営業店への再配置（22 年度中 10 名程度）、住宅ローン手続きの本部集中化等により、融資推進体制を強化
- 新規事業先開拓能力の強化による貸出残高・先数の増強
 - － 事業先専担当行員を 10 名程度増員（22/4～21 名体制）
 - － 業種別（農業・医療・介護福祉）ハンドブックの活用や外部研修への積極参加等により目利き能力の向上を図る
- 住宅関連事業者への継続的アプローチによる情報収集（22/4～専担当者配置）等により、住宅ローン営業力を強化。顧客利便性に重点を置いた無担保個人ローン商品の開発（22/5 予定）、預かり資産商品の販売強化（商品ラインアップの充実等）

○ 中小規模事業者に対する経営改善支援等

- 企業支援部が選定した取引先に対する経営改善計画の策定支援・フォローアップ、経営相談・指導（必要に応じ外部専門家と連携）
- コンサルティング業務を行う関連会社、知的財産権・技術相談担当顧問等を活用した経営改善支援
- 担当行員の派遣による事業再生支援、中小企業再生支援協議会と連携した事業再生支援
- 宮崎県や同信用保証協会の制度融資・保証を活用した創業・新事業支援。無担保事業性ローン商品の開発（22/上期）

② 健全力の強化ーリスク管理戦略：統合的リスク・信用リスク・市場リスクの管理態勢の強化（次頁に記載）

③ 組織力の強化ー業務構築戦略：本部組織体制の見直し、事務の効率化、経費削減の推進

- 審査部・個人融資部の統合、営業支援部の新設等により、本部担当部署の役割を明確化（21/9）
- 勘定系新端末への更改（22/3）等による営業活動時間の創出、手形管理システムの更新（22/3）等による人員の効率的な配置
- 計画的な採用、経営改善支援のための出向等による人件費の削減。事務費年率 5%削減計画による物件費の削減

④ 人財力の強化ー人事戦略：人材育成の強化、職場環境の活性化、従業員満足度の向上

- OJT 等による業務能力の向上、営業店業績評価へのプロセス評価制度の導入（21 年度）等

責任ある経営体制の確立に関する事項 — 経営管理態勢 ◎、リスク管理態勢 ○

<p>フィデアHD 北 都</p>	<p>◎ <u>フィデアHD（委員会設置会社。21/10 発足）は、取締役9名（社外4名）体制。四半期毎に経営強化計画のレビューを実施し、社外取締役から第三者の客観的立場で評価・助言を受ける</u></p> <p>◎ <u>北都銀行（監査役会設置会社）は、取締役8名（社外1名）、監査役4名（社外3名）の体制。頭取を委員長とする「経営強化計画推進委員会（仮称）」を設置し、経営強化計画の計画数値・施策の達成状況のレビューと未達成項目の対策等の協議・指示を実施</u></p> <p>○ 以下の取組みにより、リスク管理態勢を強化</p> <p>【統合的リスク】グループ共通のリスク管理基本方針・規程に沿って基本方針・規程を制定。「リスク管理部」を統括部署とする管理態勢を構築。頭取を委員長とする「リスク管理委員会」において、各種リスク情報に基づき業務運営方針等を協議・決定。統一的尺度でのリスク測定、自己資本との比較により、自己資本の充実度・健全性を検証</p> <p>【信用リスク】自己査定基準、債務者格付等について荘内銀行と統一。外部スコアリングモデルを活用したデフォルト率に基づく信用格付制度に移行するとともに、格付数を細分化。与信集中リスクの回避のため特定業種にクレジットラインを設定。信用リスク量の計測とストレステストの結果を定期的にリスク管理委員会に報告</p> <p>【市場リスク】荘内銀行と共通の運用・管理基準書の制定、ミドルオフィス部門の東京への一本化により、グループとして一体的な態勢を整備。ストレステストを定期的に実施し、半期毎にリスク管理委員会へ報告。高リスク資産への投資は抑制し、国債等の低リスク資産中心の有価証券ポートフォリオへの転換を目指す</p>
<p>宮崎太陽</p>	<p>◎ <u>現在の役員体制（取締役9名、監査役3名（社外2名））の更なる強化を図るため、社外取締役の導入に向けて検討。取締役会の機動的開催、常勤監査役の常務会出席の義務付け。取締役会において月次で経営強化計画の進捗管理</u></p> <p>◎ <u>22年度中を目途に社外の有識者で構成する「経営評価委員会（仮称）」を設置し、経営方針や経営戦略、経営強化計画の進捗状況について客観的な立場で評価・助言を受ける</u></p> <p>○ 以下の取組みにより、リスク管理態勢を強化</p> <p>【統合的リスク】リスク資本配賦額の適切性・妥当性について適時の検証・見直しを実施。ストレステストを含むリスク分析結果を基に、取締役会においてリスクの現状と対応の必要性等の検証・リスク削減方策の検討を実施</p> <p>【信用リスク】「信用リスク管理協議会」が定期的にポートフォリオ管理を実施。大口与信先の実態把握の強化や与信限度額の適時の見直し等により、与信集中リスクの管理を強化。企業支援部が選定した対象先について問題点を洗い出し、経営改善計画の策定支援、経営指導等を実施</p> <p>【市場リスク】リスク限度額管理・統合的リスク管理を厳格に実施。有価証券全体に占める株式保有比率の引下げにより株価変動リスクを低減。償還年限別の債券保有残高バランスを5年程度までを目途とした平均的なバランスに再構築し金利変動リスクを抑制。仕組債やファンド等のリスクの高い商品は圧縮方針を継続</p>